

平成26年度

福島県環境影響評価審査会議事録

(平成27年3月8日)

1 日 時

平成27年3月8日（日） 午後1時30分開会 午後4時10分閉会

2 場 所

杉妻会館3階 百合の間

3 議 題

- (1) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（勿来）環境影響評価方法書に対する知事意見に係る答申（案）について
- (2) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（広野）環境影響評価方法書に対する知事意見に係る答申（案）について
- (3) （仮称）吾妻高原ウィンドファーム計画段階環境配慮書について
- (4) 相馬中核工業団地（東地区）内共同自家発新設計画に係る環境影響評価準備書について
- (5) いわきエネルギーパーク新設計画に係る環境影響評価準備書について

4 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会 7名
- (2) 事務局 6名
- (3) 傍聴者 32名、報道機関1名

5 議事内容

- (1) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（勿来）環境影響評価方法書に対する知事意見に係る答申（案）について
- (2) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（広野）環境影響評価方法書に対する知事意見に係る答申（案）について

(1)、(2)については事業者が同一であるため、同時に審議した。

審査会委員や庁内関係各課等からの意見を踏まえて作成した知事意見に係る答申案について、資料に基づき事務局から説明し、審査会において了承された。

なお、質疑応答は以下のとおり。

【委員】

両方の事業に共通のところですが、1(1)において、温室効果ガス等とありますが、勿来は動物について一部調査することから知事意見には反映しないとあり、資料2の5頁において、「鳥の調査については、動物の調査において適切にやらせていただきます」とあります。温室効果ガス等の等には生物要素も含まれるのでしょうか。

【事務局】

既存施設から発生するばい煙等を定量的に取りまとめてくださいという主旨なので、その後の動植物の調査については含めておりません。

【委員】

2 現地調査の 2 行目ですが、既存発電設備の温室効果ガス等も同じ意味と考えて良いですか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

広野の方は動物が入っているんですが、勿来は一部動物について行うので、知事意見には入れてないということですか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

了解しました。

(3) (仮称) 吾妻高原ウインドファーム計画段階環境配慮書について

事業者から、同配慮書の概要について説明がなされた後に、以下のとおり質疑応答が行われた。

【議長】

吾妻高原牧場、吾妻高原スカイランドと今回の事業計画との関連性について、もう少し詳しく説明してください。

【事業者】

吾妻高原牧場の敷地を利用した家族旅行村、キャンプ場、ジンギスカンコーナー等の施設が吾妻高原スカイランドです。現在、吾妻高原牧場は休止中です。吾妻高原スカイランドは東日本大震災前は多くの人で賑わっていましたが、現在は入り込み客がほとんど無い状況です。吾妻高原牧場が廃止になりますので、そこを有効活用したいと地権者からの要望があり今回の事業を計画しています。

【議長】

吾妻高原牧場は震災の影響で閉鎖されるので、その場において、風力発電施設を設置して活用するということですね。

次に、文献調査と貴社が自前で実施した調査の関係はどうなっていますか。

【事業者】

事前調査として調査計画を立てるために現地調査を昨年秋から行いました。先行調査として、特に鳥類の調査を昨年 12 月末日から実施しております。植物の専門家の方とかに踏査していただいたものをまとめてございます。

【議長】

その結果については、資料編の方に掲載しているということですか。

【事業者】

資料編には、文献資料の文献名、現地調査の結果を一覧表に取りまとめております。

【委員】

家族旅行村等の吾妻高原スカイランドは平成27年3月をもって、何方にも解放しないということでしょうか。

【事業者】

この地域については、除染をしない地域になっていることから、地域の皆さんと行政の皆さんと御相談して、最良の活用方法として地元の事業者の皆様が出資して風力発電を事業化したということです。

【委員】

事業計画についてはわかりましたが、そこにキャンプに来た方はキャンプができるという状態は継続するのでしょうか。

【事業者】

上に施設があります。これは市の管理施設になっておりまして、去年からたまたまに調査に入りますと、バーベキューをやっている人がいますが、入られる方は急激に減っているということで、管理されている方は説明されています。

【委員】

了解しました。この計画を進める段階で、人と触れ合いの場については、もう人が来ないから大丈夫という印象を受けたんですが、人と自然との触れ合いの場として敷地内でキャンプ等をしているのを見たり聞いたりすれば、再びキャンプする人が増えて、人と触れ合いの場になるのではないのでしょうか。もしそうであれば、人と自然との触れ合いの場を評価項目から外して大丈夫なのではないのでしょうか。または、進入することを禁止するので、外しても問題ないのでしょうか。

【議長】

只今の御質問ですが、事業を行う場所はどういう所なのか明確にしておく必要があるということです。人が入らないように使用制限するのか、人が入るのかどうかわからないのであれば、シミュレーションしておかなければならないということですが。

【事業者】

高原牧場として施設に使用しているエリアと、市の外郭団体が営業している吾妻スカイランドというレジャー施設がありますが、レジャー施設は牧場に放牧されている牛を目当てに観光客がいらっしゃっていましたが、事故後セシウムの関係で放牧を取りやめておりまして、牛も全然いない状態です。市の方も放牧場としては廃止と言うことで決定されて、この3月に土地の所有者である管理組合さんに土地を返すという判断をされて、3月末で市から管理組合に土地が返されます。ただ、レジャー施設としてのスカイランドは現在も営業を続けております。

このままですと放牧場もないことから、訪ねてくる方もいらっしゃらないので、できればこちらの風力発電施設をスカイランドから離れた場所に建設して、風車を目当てにした観光スポットとして訪れてくれるのではないかとということが、放牧場の跡地に建設したいという目的の一つになっております。

【議長】

放牧場があり、家族を対象とした吾妻高原スカイランドがあります。その位置関係の中で、大事なことがあります。主要な眺望点からの眺望への影響や、もっと大事なことで生態環境等についてきちんと説明ができるかということです。

【委員】

吾妻高原スカイランドは宿泊ができるのでしょうか。

【事業者】

キャンプ場があったのですが、現在は閉鎖されております。また、建屋内に宿泊施設はございませんので、宿泊できません。

【委員】

もし宿泊施設があれば、風車騒音による影響が考えられますので、今後整理されると思いますが、騒音・超低周波音の資料において、事業実施想定区域の北西側に住宅がありますが、ここは山形県ですか。

【事業者】

山形県です。

【委員】

事業実施想定区域の一部は県境に接していますので、山形県の審査会にも係るということですか。

【事業者】

山形県と米沢市の関係課との間で事前協議を行ってます。配慮書の段階では、栗子スキー場まで約4.4km離れていることから、今のところ影響がないということで了解をいただいています。ただし、事業実施想定区域周辺の山形県側において、希少猛禽類の営巣が確認された場合には、協議を行うこととしております。

【委員】

山形県からも知事意見が出ることもあるということですね。福島県の猛禽類の分布調査報告を見ますと、メッシュでは記録された可能性がありますけど、これまでの情報ですと福島県側に希少猛禽類の営巣は確認されておきませんが、山形県にはずらっと並んでいる可能性があります。例えば、岩手県では営巣地点から20km離れた風車によるバードストライクも確認されているので、特に9月前後に牧場が閉鎖されますが、しばらくは牧場の形態が残っていることから、そういう処はイヌワシ等の猛禽類が大好きなので、巣が遠くても飛んでくる可能性がある

ので、今回の配慮書には詳しく書いてないので、その点は重点的に調査する必要があります。このことについては山形県からも意見が出てくると思われます。

それから、重要野鳥生息地（IBA）には風車を設置しないこととされており、牧草地に風車を建てるということですが、牧草地は一般的に一種農地なので関係官庁に協議しないと許可を得られません。岩手県でも同じことがありましたが、そうすると周辺の森林に風車を建てることになります。牧草地の近傍にも森林がありますが、IBAに建てないというのであれば、IBAのエリアは最初から事業実施想定区域から外せば良いのではないかと思います。敢えてIBAを入れていると言うのであれば、牧草地に建てられない時は、IBAに建てる読む人は読むと思います。牧草地は使用しなくても一種農地なのでしょう。

【事業者】

今の段階では、一種農地です。

【委員】

その辺は行政的にどのように整理されるかわかりませんが、多分福島県の野鳥の会から意見が出ると思われます。

【議長】

IBAを事業実施想定区域から外すことはできますか。

【事業者】

外せません。事業実施想定区域の土地所有者は、市の他に林業関係の組合の4団体があり、去年の11～12月に借用の覚え書きには判をいただいておりますが、縮小することは可能です。

【委員】

IBAを含める含めないで、A案、B案として複数案出せると思われます。

また、本審査会で以前、背あぶり山で風力発電所を設置する際に、近くに国有林があつて、国有林は全て緑の回廊であり、緑の回廊のそばに風車を建てるのは問題だという意見が出ていました。IBAを外したとしても国有林の問題が出てきます。外国では隣が鳥の保護区だとしても、風力発電所を設置する場合があります。これは国民性の違いだと思われそうですが、このことについて予め配慮した方がよろしいと思います。

【委員】

大気の関係ですが、県内を福島、若松、小名浜の気象観測所のデータを引用されていますが、事業対象想定区域は中通り会津に近い方であり、方法書以降で、例えば小名浜の気象データ等は意味を成さないの、山形県の例えば米沢市の気象の影響の方が大きく関わってくると思われますので、もし引用するのであれば、そちらの方を引用するべきだと思います。

【事業者】

そのように対応させていただきます。

【委員】

事業対象想定区域には、2系統の送電線が張られていますが、その直下周辺は風車を設置できなくなると思われます。風車間の離隔距離を確保する必要から設置スペースが制限される場合は、本当に事業ができるのかどうか台数を減らして1台当たりの出力を大きくする等の展開になると思われませんが、いかがでしょうか。

【事業者】

送電網は途中で分かれますが、今の処は北側の6万6千Vの送電線を利用します。

【議長】

風車間の離隔距離を確保しても、風車の設置ができるのか。また、設置しても安全が確保できるのかということ、図書の中に明記していただくということですがよろしいですか。

【事業者】

大丈夫です。

【委員】

配慮書中における眺望点の資料ですが、眺望方向に○と△が示されていますが、この判断をどのようにされているのか解説していただけないでしょうか。

【事業者】

松川運動公園については主要な眺望方向として設定しましたが、その他の眺望点は、視界には入るが主要な眺望方向ではないという位置付けをしています。

【委員】

ふくしま市景観100選における一番良い写真の方向ということでしょうか。

【事業者】

そのとおりです。パンフレットにこのような方向に矢印が出ていました。

【議長】

風車は、住宅地の近くや、海岸沿い等の色々な処に大変多く建っていますが、眺望についてはどのような評価手法により評価するのでしょうか。

【事業者】

ふくしま市景観100選では眺望方向を設定していただいていたので使わせていただきました。方法書以降は、近隣の住居への影響を図るためにフォトモニタージュを作成する予定です。

(4) 相馬中核工業団地(東地区)内共同自家発新設計画に係る環境影響評価準備書について

事業者から、同準備書の概要について説明がなされた後に、以下のとおり質疑応答が行われた。

【議長】

次のいわきエネルギーパークと施設のシステムはほとんど同じですか。

【事業者】

ほとんど同じですが、我々のシステムは蒸気をA D E K Aに供給するところが異なります。

【議長】

二酸化窒素の「日平均値の年間98%値」とは、何を意味していますか。

【事業者】

環境基準の短期評価は、日平均値の年間98%値が0.06ppm以下の場合に、環境基準に適合していると評価しています。

【議長】

一般排水に関する諸元は、何を基準にして設定していますか。一律基準でもないし、上乘せ基準でもないようですが。

【事業者】

事業者が設定している管理目標値です。排水基準よりも低い値を設定しています。また、地元との協定値をイメージして設定しています。

【委員】

方法書の時も出たと思いますが、二酸化炭素の排出量は年間71万tであり絶対量としては多いです。知事意見でもC C Sについて言及していますか。

【事務局】

C C SについてはI G C Cの方には付けたのですが、こちらの事業についてはC C Sまでは言及していませんが、二酸化炭素の削減対策に対する配慮を求めることとしております。

【委員】

バイオマス燃料を使用するとはありますが、知事意見において何にも触れないというのは如何なものか。

【議長】

本日のI G C Cの知事意見に共通するコメントで良いのではないのでしょうか。

【委員】

最新の二酸化炭素削減対策を採用するとか、木質バイオマスをできるだけ国内産を使用するような方策をとるようにしてはどうでしょうか。

【議長】

C C Sを付けるのを強要するのではなくて、C C S設置を検討・努力してくださいという思想です。

【事業者】

国の方で電力業界全体で、二酸化炭素について取り組んでいこうという話が出ておりました、ベストミックスという数字が未だ示されていないことから、電力業界がどのような形でやっていこうかというのは難しい話であり、宙に浮いた状態になっていますが、ベストミックスの数字もこれから出てくると認識しております。二酸化炭素削減については、只今の御意見に沿って考えていく必要があると思っております。

(5) いわきエネルギーパーク新設計画に係る環境影響評価準備書について

事業者から、同準備書の概要について説明がなされた後に、以下のとおり質疑応答が行われた。

【議長】

煙突の高さは59mですが、相馬共同自家発は同じようなシステムなのに80mですが、何の違いがあるのでしょうか。

【事業者】

この地域の景観に配慮するということで、その点から59mとすることとしております。具体的には、60mを超えますと航空障害灯を付けることとなりますので、景観的に大きな影響を与えることになると思います。

また、事前検討として大気の大気拡散予測を行っており、現状の大気濃度、二酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、発電所からの寄与が十分に小さいことを確認しておりましたので、この高さに決定しております。

【議長】

廃棄物の有効利用率96%で示されていますが、例えば堆肥は利用先が利用してくれないと、ほとんど有効利用されないですが、処理ルートは確定しているのでしょうか。

【事業者】

廃棄物として大きいものに石炭灰がありますが、セメント会社に直接出向いて、引き取りについてお願いしております。うち1社については文書により、単価等について取り決めております。全量をトラックにより処理できるかと考えております。その他の廃棄物については、産廃業者とやり取りをすることはしておりません。一部お付き合いをしている会社さんもありますので、今後お願いしようかなと考えております。

【議長】

物質の循環は相手があることなので、非常に難しいですが、有効利用率96%がしっかり担保できるような方策をお願いします。

次に温室効果ガスについては、年間の二酸化炭素排出量が777千tですが、CCSの導入等については知事意見に入れますので、よろしくお願いします。

また、777千tですが、従来型の石炭火力発電所と比べて何割ぐらい削減されていますか。

【事業者】

年々発電所の効率が上がってきておりますので、従来を何処に置くかによって異なりますが、約10年前に設置した施設だと、低位発熱量基準において全体の効率が31%ぐらいであり、今回の施設だと39.5%です。

【議長】

削減されることはわかりましたが、二酸化炭素が増加することにはなるので、震災後の日本は厳しい状況にはありますが、温暖化対策は国際問題となっていることから、火力発電所が増える場合には極力減らすとか、CCS等の新技術の導入を考えていただくということを知事意見に共通して入れるということについてはよろしくお願いします。

【事業者】

方法書における大気質に係る知事意見においては、二酸化炭素の削減についての記述はありましたが、具体的にはCCSについての記述はありませんでした。二酸化炭素については勿論、対策を取ることとしていますが、CCSについては国の方で実証実験を行っている段階です。

【議長】

そのことについては承知しておりますが、IGCCに係る知事意見において、CCSについて取り上げているので、火力発電所については共通にCCSについて取り上げるというものです。

【事業者】

事業者の代表として、先生の意見を常日頃、重く受け止めておりまして、私も福島県人として福島を愛している人間として、一方では電力のこと、一方では環境のことを考えており、心が痛んでいるのですが、事業者として何とか工夫して、例えば二酸化炭素が少ない炭種を選ぶとか、バイオマス混入率を3%としていますが、よく検討して二酸化炭素を削減するように最大限考えて、先生の御指導に沿いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。